

家庭—保育所—幼稚園

幼児の教育

'99 9



幼児の教育

第98巻 第9号



幼児の教育 目次

——第九十八卷 第九号——

© 1999
日本幼稚園協会

巻頭言 過程の彼方に何を望むか……………高橋さやか (4)

「児童の世紀」を振り返る―その十五―……………本田 和子 (7)

『いるかだより』で織り上げたにじ色のいるか織り……………新山 裕之 (16)

実践と理論のあいだに(1) 公式理論と内潜理論……………田中 平八 (22)

子どものいる暮らし―男・夫・父

ラヴィータエベツラ……………戸田 功 (29)



癒しと教育……………津守 真…(34)

子ども時代と私(17) ッナニカ・ドコカ変“を覚えるとき……………加古 明子…(37)

環境を見つめ直す

―保育者のイメージが生かされた園舎建築を通して―……………永井 三亮…(46)

心理学は人間が「わかる」か……………山本 政人…(54)

空爆下 ユーゴスラビアからのEメール……………入江 礼子…(60)

表紙絵／北村 俊道

扉題字／津守 真

扉カット／お茶の水女子大学附属幼稚園児

カット／彌永たたえ「はさみ(大人っぽい道具)」

編集委員／田代 和美・吉岡 晶子・田中三保子

編集部／仲 明子





巻頭言

過程の彼方に何を望むか

高橋 さやか



この年齢とになって、自分の、事に当る——当事者としてその事に対応する発想法が、大方のひとたちとほとんど常に違う、ということをしつかりと考えさせられた。九十八年夏、嵯寿といわれる通過点を越したところだが（嵯寿どころではなかった一年であつたが）、とにかく、大方の人たちがもつのは、何事にあれ、対応し対処しようとするとき、その向いあつている対象・事態（それが物であれ、事であ

れ、組織機構の問題であれ、人間——個人の問題であれ）——つまり「現時点の問題・課題である事態」は常に「結果」であり、見定めて合理的な結論を出し、曖昧な予断を認めず、次なる結果を得るための対処の方法手段にとりくむべきである、それこそが、真面目な責任をとるものものとするべき態度・方策である、とする発想法である。

——自分のことを省みて気付いたことは、「早期



児童教育」を自分の仕事にするようになってから、ものごとに対応するとき、自分ではいつも、「事態」^{じたい}として捉えようと努めていたこと、「事態」は、常に「過程」である、との観点から対象をみていたことである。

それは、専念する仕事の対象である「子ども」¹¹ 発育期の人間、に向い合うとき、人間存在は、過程の積み重ねそれ自身なのだ、と認識せざるを得なかったところから身についた発想法だったと言えると思う。

個人の存在・人間の一生も、発育という事態事象も、過程 (process) の累積以外のものではない。ある時点の表面的現象を切り取って、固定特定される事象、ときめつけること、発育の事象にかかわっていうなら、たとえば、子どもにアトピー性湿疹とか吃音とかの病症や障害？がみとめられたときそれが発育途上で表面化した (本来生来的に負っていた条件・素因による) 「結果」である、とすることは、

正當な見方ではない。この立場・姿勢は、多分ものごころついて以来からのもので、専門の仕事に入って揺がないものになったようである。

子どもは必ず変る、一刻たりと、同じ状態に止っていることはない。おとなからみて、有益有力な資質特徴をもっているにしても、つい嘆きたくもなる短所欠点をもっているにしても、条件が変れば、長短の特徴が逆転することも多分にあり得る。——子どもばかりでなく、結局人間一生かけて、変りつづけ、死でさえも、個人の生涯の「結果」とは必ずしも言えない。生前のある個人の機能が (臓器移植という短絡的手続きには限界があると思われるが) その個人の死後なお機能しつづける——新しい過程となる事態を招きよせることは多分にあることである。

教育が、制度的にも、いとなみそれ自体としても、崩壊し、人類自体、滅亡への途をたどりはじめ



た、というような悲観論と、それに反撥しそのような脆弱な思念を憫笑冷笑する積極論?と。

そのいずれもが、現時点を結果論的に処断し、結果論的発想から現状を一応分析しその負(マイナス)の条件を切り捨て排除し、改善、という結果を企画して処置処理改訂の方策をたてよう、その方向での「合理化方策」を採用しよう、とするのなら、……。

経営者の発想としては、常に結果から出發して改善を次なる結果としてかち取ろうとするのは正当な発想なのかもしれない。

けれども、教育のいとなみにかかわる以上、生命存在のあり様を無視することははっきり不正不当である。そして、生命存在は、生成↓伸長・増殖↓分裂分化↓統合・発展↓成熟(決定・胚胎)↓退化衰弱・没滅↓生成……をくり返し継承されつづける存在である。過程の累積とは、このような現実の事象にはかならない。

対応する事象事態が「過程」である、という認識に立つなら、現時点がたどっている「過程」に先行していた「過程」は、単純に一条一様ではなかったこと、次にたどるべき——重ねられるはずの「過程」も決して一通りのものではあり得ないことは容易に想定できよう。

教育にかかわる以上、対象たる「子ども」の事態、そして教育条件——環境・制度の事態、現状・近未来とも、過程——必然性を以て変移行するもの——として把握することからはじめたい。

現今から、どのような過程を重ねることができるか。決して一通りではあり得ない、しかし地道にあり得る過程の数条かを重ねること。それを洞察し予見して、その向うに何を望み得るか、を期すこと。そこにこそ、教育の再建・人間存在の将来性⇨希望を可能にする現時点をつなぐものの使命があると考ええる。

(西南女子学院短期大学名誉教授)

「児童の世紀」を振り返る

— その十五 —

本田 和子

生理・衛生等「身体的ケア」に

注がれる「まなざし」

定期刊行物『児童研究』誌は、第十一巻の誌面に、「摘録」という欄を登場させた。明治四一（一九〇八）年一月以降の発行誌がそれである。「摘録」とは、

「要点を抜き出して記すこと」、つまり、著書や論文等、新規入手された注目に値する文献に関して、その要旨を記して紹介に努めようということであった。もちろん、その以前から、「紹介」あるいは「雑録」などの欄において、同様の試みがなされていた。しかし、「摘録」欄に関しては、「教育心理學」「児童心理

學」「教育病理學」等のジャンル分けが企てられていて、従来に勝って、新情報を組織的に紹介・批判しようとする関係者たちの意図が反映されている。

ところで、この類別されたジャンルのなかに、「教育治療學」「教育衛生學」「學校衛生學」等の新ジャンルが見いだされ、さらに、第十二巻からは「生理學」が、また第十三巻からは「小兒科學」というジャンルすら加えられて、子ども研究の領域拡張が明示されている。これら一連の動きを通して、関係者たちの視線が、子どもの身体とそのケアに対して熱く注がれ出した経緯を見ることは容易であろう。

言うまでもないことながら、子どもの教育研究とは、単に心の発達や教育の方法等のみかかわるものではなく、心身の両面から対象を理解しその成長をサポートすべきものであるとは、当該誌刊行の当初からのモットーではあった。『児童研究』の発刊を促した一因として、アメリカ合衆国で新しく興隆した「バイ



ドロジイ（児童学）」の影響があったことは先に触れたが、「バイドロジイ」とは、単なる「児童心理学」と同義ではなく、「児童を心身両面にわたって総合的に研究する」ものであるとは、編集者たちの掲げた編集理念でもあった。

にもかかわらず、取り上げられる研究例や記事内容がとかく心理学的に傾斜し過ぎたとは、後世の『児童研究』研究者たちの批判的な指摘である。しかし、第十一巻あたりから鮮明になってくるのは、上記のような「衛生・生理」等への編集上での目配りではないか。十巻前後から増大する「醫學士」あるいは「ドクトル」「醫學博士」等の執筆者の肩書からも、子ども研究の領域が医学・生理衛生学の面へと拡大したこ

と、子どもらの身体的ケアに対する関心が、以前にま
して強くなり始めたことが伺い知られよう。

因に、第四卷、第五卷あたりの執筆者たちの圧倒的
多数、というより肩書の付された人々の全員が、「文
學士」の肩書を持つ人たちであることに比し、十一卷
一号の場合、肩書つきの原著者七名中、「文學士」と
「文學博士」が各一名ずつ、「醫學士」一名、「ドクト
ル」四名と、その変貌ぶりが鮮やかである。

「保健・衛生」の対象としての「子ども」

ところで、「教育衛生學」「學校衛生學」という新
ジャンル確立に注がれた時代的意志は、そのジャンルの
のうちにどのような内実を見いだし、どのような課題
を成立させたのであろうか。ここで、誌面から幾つか
の具体例を拾い出して見よう。たとえば、第十一卷一
号では、「教育衛生學」欄の記事として「學校に於け
る過勞の問題（ツェルニー述）」を、また「學校衛生

學」には、「トラホーム豫防及び治療成績第一回報告」
「學校児童の醫學的検査（マッケンヂー述）」が、そ
れぞれ要約紹介されて掲載されている。

外国人名の付された記事の大方は欧米における専門
誌からの抜粋、そして、「トラホーム」関連記事は、
「廣島衛生醫事月報」からの抜粋である。また、続く
第二号には、「日本聯合醫學會誌」から「児童の第一
大臼齒と發育健康」という調査記事が紹介・掲載され
ていた。関係者たちが、医学関係の学会誌等に偏りな
くあまねく目を配り、怠りなく最新情報の提供に努め
ていたありさまが偲ばれよう。今世紀に入って、「子
ども」と「医学」との結び付きは、単なる病氣治療の
域を越え、より広く「予防的」「健康維持的」な方向
へと拡張・深化され、子ども関係者たちの関心も、時
流に遅れることなくその方面に注がれたらしい。結果
として、「子ども」は、新たに「保健衛生」觀念やそ
の運動の対象としても位置付けられ始めていたと言う

ことが出来よう。

早川麻里は、「子ども用歯磨き製剤」の開発をキー・コンセプトとして、「子ども」が「保健衛生」運動の標的とされていく経緯を興味深く跡付けて見せた。一九一三（大正二）年、小林富次郎商店（後のライオン株式会社）が、「ライオンコドモハミガキ」を発売したことにより、この動きが見えやすく把握しやすい「可視のもの」として推進されることになった。すなわち、「ライオン講演会」の推進、「衛生童話」の作成、さらには「ライオン歯磨き児童劇団」の設立等、小林商店という歯磨き粉製造業者による口腔衛生という見地からの子どもへの接近が、熱心に続けられることになる。そして、これら口腔衛生事業の推進の背後に、当時、数的に増加の傾向を示しつつあった歯科医師たちの団体と、遅ればせながら競争市場に参加してきた歯磨き製造業者たちが提携した、熾烈な運動があったことは言うまでもない。



一八九七（明治三十）年公布の「学校生徒身体検査規程」のなかに、「歯牙は齲蝕について検査すべし」という条項が加えられたが、その際の「医師」は必ずしも「歯科医師」でなくともよく、通常の「学校医」に託された業務であった。「学校歯科医師」が制度化され、「身体検査」の一環たる「齲蝕」の検査に彼らが携わるようになるのは、おおよそ一九二〇年ごろからである。そして、ここに至るまでの過程において、歯科医師会からの度重なる陳情が無視し得ぬ効果を発揮したらしい。

ここに引用した「歯磨き問題」は、格好な一つの例に過ぎない。『児童研究』誌上等にニューフェイスとして登場し、「子ども研究」の一翼を担い始めるかに

見える新たな観念群が、「子ども」を巻き込むことで、その運動をいかに有利に展開し得たかを物語る典型例として、私どもの視界に興味深い像を結ぶのである。

すなわち、「教育衛生」あるいは「学校衛生」などの造語を伴いつつ、「子ども」と結び付いた「予防医学」や「保健衛生」の観念は、単に「子ども」に注がれるまなざしの深化や、研究領域の拡大を意味するだけでなく、増加した医師の権利意識や、勃興して来た製造業界の市場原理が、新たな顧客として「子ども」を標的に選んだということでもあると言うことなのだ。

「栄養」というキー・ワード

今世紀は、「栄養」という言葉と概念を登場させて、子どもたちと特別な関係を結ばせた時代でもある。一九〇七（明治四〇）年ごろから、『児童研究』誌上にも関係記事が目立ち始め、栄養不良児の発育状況や神経質児の栄養について、あるいは、生乳と人工乳の成

分比較など、小児栄養を主題化した論稿やその紹介記事が頻出するようになる。

また、栄養剤や栄養価の高い食品の広告が、繰り返し雑誌の一隅を飾るのも、こうした動向の現れと見ることが出来る。たとえば、京都の「織田薬舗」とか言う薬店の「ヘマトパン」なる新薬は、ヘモグロビンとレチチンの含有量の多さを誇って、美味で子どもが飲みやすい、消化吸収がよい、副作用がない、など子ども向けの特典が強調され、東京本所のその名も「滋養商会」と命名された食品販売業者は、繰り返し「オートミール」の広告を掲げて、その効用を謳い上げる。すなわち、穀物中最多の蛋白質を有し、発育時の児童に最適であること、さらに、脳神経病者・胃腸病者・糖尿病患者の常食に適することなど……。

ビタミンへの医学的・生理学的関心は、一九世紀後半から盛んになってはいたが、特に精密な化学実験によってその性状が明らかにされたのは、一九一〇（明

治四三）年の鈴木梅太郎の研究に負うとされている。

ところで、これら研究の成果は、一般の人々にとって、単にビタミンそのものの重要性認識の範囲内にとどまらず、広く、栄養剤や栄養食品への関心となつて機能したのではないか。すなわち、健康維持には不可欠でありながら、生体内では合成不能の物質の存在に着目させられる結果を生じさせたのではなかつたらうか。それは、健康に生きていくために、あるいは、子どもを順調に生育させるために、必要な栄養素を意図的・積極的に外界から摂取する必要があるという発見であつた。病人の治療用以外の目的で、「栄養剤」や「栄養食品」が製造販売され、それらが子ども関連の人々の視野に必要なものと把握される土壤が、恐らく、こうして用意されたのであろう。

以後、小児栄養学の研究が盛んになると同時に、それらが、比較的急速に日常レベルのものとして、一般の育児や教育と結び付いて展開されるという独特の



動きが発生する。一九二七年ごろから、小児科学会等で「乳児栄養法の研究」が活発化すれば、それらの成果が、あるときは「母乳推進」の、そして、あるときは「人工乳の品質向上」の、それぞれ科学的証明つきのキャンペーンとして即座に活用されるなど、その典型例と言えよう。

昭和に入ると、「子ども」と「栄養」の結託に関し、行政当局が一役買う姿が目立ち始める。例えば、児童生徒の体位低下の著しい東北地域には、国庫補助による栄養士の派遣が実施され、欠食児童のために学校給食費の国庫補助が開始されたりする。一九三二年には、文部省訓令として「学校給食臨時施設法」が発令され、さらに、一九四〇年には「学校給食奨励規

程」が制定されて、子どもの食生活に援助と管理の手を差し伸べ、彼らを栄養失調から救おうとする体制が整えられたりもした。

こうして、「子どもの栄養」に関してことあるごとに示される官民一体の関心は、極めて今世紀的なある傾向を物語つてもいる。それは、人口動態の変化に対応しつつ、素早く子ども対策に乗り出そうとする時代の姿勢であり、そのために子どもに注がれる周到な「まなざし」である。例えば、一九二〇年代は、出生率の低下が目立つ時代である。産児制限と不況の影響かと解され、子どもの数の減少は、国力の低下に繋がるゆゆしき問題とばかりに人口論議が活発化した。

「乳児栄養」や「学校給食」の浮上は、これらの論議の具体的所産でもあって、子どもが「富国強兵」のための資源とされていることの現れでもあるのだが、しかし、「子ども」が「大人」と異なる特別のカテゴリーと位置付けられて彼らのための独自の配慮や政策

が講じられるところに、「児童の世紀」を特色付ける「児童中心思想」が透けて見えてくると言えよう。

そして、こと「栄養」に関して、こうした姿勢がより顕著に見えるのが、第二次大戦後のわが国食糧界を支配した様々な動きである。一九四五（昭和二〇）年、すなわち、敗戦の年の十二月には、連合軍最高司令官の要請によって、東京都内で栄養調査が試みられ、翌年からは全国規模の実施を見ている。また、一九四五年には、大日本栄養士会が設立され、翌年には厚生省公衆保健局内に栄養課が設置されて、国民の栄養問題を処理するための社会的・行政的整備が進められている。

そして、この動きは、即座に「子ども」との結び付きを示し、一九四六年に「ララ物資（アジア救済連盟による食料などの援助）」による児童福祉施設への食品援助、翌年には、脱脂粉乳の大量放出によって学校給食の強化拡充に本腰が入られることになる。当時

子どもだった人たちの「思い出」のなかでは、「不味い給食の象徴」として悪名高い脱脂粉乳も、栄養失調状態の都会の子どもたちにとっては、救世主として機能したことだろう。一九四七年には農林省が「乳幼児食糧確保対策」を発表し、一九四九年には東京都が「乳幼児食糧対策協議会」を設置して対策に乗り出す。ここで、私どもは、先に述べたように、「子ども」を中心化しようとする今世紀特有のまなざしに気付かされることになろう。すなわち、アメリカ占領軍にしても、あるいはわが国行政当局者の場合も、いずれも、飢餓に苦しむ日本国民全体の中から「子ども」をピックアップし、彼らを特別に主題化してその生育を保証しようとするのだから。

一九五〇年ごろから過剰なまでに社会的熱意の対象となる「人工乳」の問題も、これらと連動する一連の運動として捉えることが出来る。同年、母子愛育会の小児保健部会が人工栄養方式について見解を表明する



が、それが、オピニオン・リーダー的に機能し、その方式を基本として調整された育児用粉乳の生産量が増加して、愛育会式に成分を整えられた粉ミルクが市場に回るようになった。大戦前のわが国において、高い乳児死亡率の一要因は授乳にあったとされている。すなわち、消化不良や乳児脚気など、いずれも授乳される「乳」に問題があったわけである。したがって、戦後五年を経過した当時、人工乳対策が具体化したとは、戦後の育児観を象徴する出来事と言える。そして、数年を経ずして乳製品メーカーの間では、育児用粉乳の新製品競争が開始された。新生児用粉乳やソフトカード化された育児用粉乳の出現等、新製品が陸續と市場に登場し、さらにインスタント離乳食品の輸入

も始まって、子どもたちとその母親は、伝統的な育児方式から解放されることになる。

改めて言うまでもないが、ここに見られるのも、先の「歯磨き」の場合と等しく、「子ども」をターゲットにすることで活況を呈する乳製品製造メーカーや販売業者たちの姿である。子どもを中心化する今世紀的な「まなざし」は、資本の跳梁する今世紀のゆえに、「子ども」に注がれると同時に、その背後に蠢動する市場原理とも交錯して関連業者たちを刺激する。その結果、子どもたちの周辺は、大量の「子ども向け商品」で囲繞されるようになったのであった。

さらに付言するならば、大戦後の家族の変容に関しては、関係者たちから様々な要因が指摘されているが、これら「栄養」というキーワードによって企てられた子ども世界の更新も、見逃すことの出来ない重要因の一つではないか。すなわち、「乳」や「離乳食」の商品化により、母子密着を当然の基本としていた初期保

育のありようが変化し、必ずしも母親は必要不可欠の存在ではなくなっていく。結果として、これら育児用品の高品質化による人工育児の発達が、生後間もない子どもと母親の間の接触行動に変化を生じさせ、延いては両者の愛情関係にも影響を及ぼしたと考えることは容易だからである。

(聖学院大学)

『いるかだより』で織り上げた

いじ色のいるか織り

新山 裕之

昨年の四月、レインボーブリッジを渡った私は、二年保育の五歳児二十八名を受け持つことになりました。にじのはし幼稚園・年長 いるか組。

心優しい子どもたちと個性輝くお母さんたち、そして多くの人たちと共にいくつもの素敵なドラマが生まれました。そして迎えた三月。子どもたちの自信に満ちた瞳、たくましい姿に目を潤ませたのは、担任の私だけではありませんでした。子どもたちにかかわる多

くの人たちとその感動を分かち合うことができたのです。

子どもたちの育ちの根幹を支えるのは、やはりお母さん、お父さんです。ですから幼稚園での保育の充実と子どもたちの成長を願うとき、お家の方々と幼稚園が車の両輪になっていくことが必要です。そして昨年は合計七十号の学級通信『いるかだより』がその両輪をつなぐ重要な役目を果たしてくれたように思いま

す。

折々の子どもたちの様子を知らせ、時には問題提起もしました。また、活動の意義を伝え、呼び掛けをし、お母さんお父さんにも保育に多くかかわってもらうことができました。そのお陰で子育てを一緒に考える、大人も子どもも共に育つにじのはし幼稚園の保育のスタンスができたように思います。

今回は、悲喜こもごもを綴ったその『いるかだより』の中からいくつかをご紹介します。



※九月末、港陽学園大運動会ともいえる合同の運動会がありました。併設の小中学生と一緒に楽しく競技をしたいと、幼稚園から積極的にアプローチして、忍者運動会ともいえる取り組みを実現しました。

9 / 22 第26号

幼・小・中がひとつ屋根の下で暮らすという恵ま

れた環境にあるにじのはし幼稚園。行事の時はもちろん、普段の生活の中でも独立園では経験できない、いろいろな人とのかわりができるというメリットがあります。

人とのかわりが苦手な子が増えています。電車に乗っても、買い物してもひとこともしゃべらずに済ませることができ世の中になってしまいました。便利にはなりましたが、相手がどんなことを考えているのか表情から察したり、氣遣ったりする機会は減りました。

生活する中には自分以外の人がいることを知らなければなりません。そして自分が気持ち良く生活するためには、自分だけでなくお互いに気持ち良くなるようにという発想が必要です。しかし、欲しいものは簡単に与えられ、分け合うことも、譲り合うことも経験する機会がない子は逆に増えています。

いるか組も決して例外ではありません。ちよつと

体が触れただけでけんかになったり、友達が座るところを探しても気が付かなかつたり（もちろん、たまにあるという程度に減ってきていますが）……ということがないわけではありません。

そんな子たちに、身近な人とかかわる経験をたくさんさせてあげたいと思います。いろいろな人とかかわることです。いろいろな立場の自分を体験できませぬ。兄弟のいない子は、お兄さんお姉さんにやさしくしてもらおう経験や逆に我慢する経験をするかも知れませぬ。

そんな願いも含めて、にじのはし幼稚園は港陽小・中学校と合同で運動会をします。五・六年生と一緒に遊んだり、忍者服のビニール袋を届けに行ったり、先週からは小中と合同の競技の練習も始まりました。大きい子には多少恥ずかしさもあるかも知れませぬが、みんながひとつのイメージをもって遊び心も働かせながら楽しめるようにと、幼稚園の忍

者の遊びに加わってもらうことにしました。

いろいろな人とのかわりの効果は子どもたちだけのことではありません。私自身も、

小中の児童生徒、教職員の方々とかわること

とで、幼稚園にただけでは気付かなかつたいろいろなことに気付き、たくさんのことを学んでいきます。

中学生に忍者運動会の意味やおもしろさを話に行ったり、小学生に忍者体操を踊ってみせ、一緒にペロペロ怪獣をやっつけたりすると、園児とは違う反応の仕方に戸惑ったりもしました。でも、共通するところもあつて、今回のかかわりを機に今後いろいろな形で楽しいかわりをもちたいと、運動会



が終わらぬうちからもう先のことを考えたりもして
います。



※子どもたちのお気に入りになっていた忍者の遊びを
運動会につなげました。忍者の遊びは、お台場の忍
者と架空の敵「ペロペロ怪獣」との戦いを軸に、様々
な活動を生みました。忍者のイメージを受けてお母さ
んたちが妖精になってくれて、新しいストーリーが加
わったこともありました。

そして、描画や製作、生活発表会で劇にして演じた
ことなどはまさに、今求められている総合的学習その
ものと言えると思います。修了の際には、一年間のそ
のドラマをみんなで描いて絵本を作りました。タイト
ルはズバリ『お台場忍者物語』。製本もお家の方に協
力してもらい、お世話になった方々にも差し上げまし
た。

※もう一つ、生き物と共に暮らすことも保育の中の大
事な柱でした。そして冬の初め、可愛がっていたハム
スターのさんちゃんが死んでしまったときの子どもた
ちの動きには、唸らされるものがありました。



12/10 第43号

十二月七日。私にとって忘れられない日になった
その日のことを少しづつお知らせします。

中略

いつもは「おーい、元気か？」と家の中のティッ
シュをどけると中から「なんだい、まだ寝てるの
に」と眠そうな目をした顔を出してきます。でも、
かごに手を入れても暖かさが伝わってきません。何
かひんやりした、いつもとは違う気配が感じられま
した。もしか、と思った心配は的中してしまいまし
た。

いるか組の子どもたちと共に生活するようになって

て、子どもたちの姿を見て、この子たちにはぜひ生き物とのかかわりが必要と感じていました。ですから、六月にインコやうさぎを飼おうとしたときに、全員で話し合いをしたのでした。それ以来、たくさんさんの思いを込めて、生き物たちと生活を共にしてきました。

何人かの言葉を聞いた後、○ちゃんが絵を描きあげて持ってきました。そして、「何て言ってあげる?」と聞いた私に、○ちゃんはこう言ったのです。

「長い間、ありがとう」

朝から私の側に来て、静かにさんちゃんを触ったり、抱いたりしていく子どもたち。絵を描きまじょうと言ったわけでもないのに、始めた遊びを中断してまでさんちゃんの絵を描いている子どもたち。さ

んちゃんの死は悲しいけれど、そんな子どもたちの心の成長をうれしく感じていました。

そこへ、このひとことです。一気に込み上げてくるものを押さえることができなくなり、涙があふれてきて止まりませんでした。あれ?と気が付いた子に「先生どうしたの、何で泣いてるの?」と聞かれ、「だって、さんちゃんのことをこんなふうに思ってくれているなんて。そんな心が…」と説明しようとしたのですが、言おうとすればするほど涙が止まらず、メガネを外して顔を押しさえてしまいました。

当の○ちゃんは私が泣いたのを見て最初はびっくりして逃げていってしまいました。ところが、次に△ちゃんが「私、紙に書いてきた」と言って、絵と一緒に別れの言葉を小さな紙に書いて持ってきてくれたのです。それを見て、私はまた、うれしくてうれしくてうれしくて涙があふれて止まらなくなりましたのです。

その紙にはこう書いてあったのです。

「まいにち まいにち あいしてるよ」

子どもの感性を育てなければなどよく言いますが、この言葉を大人の口から聞くことができるでしょうか？

何て素直なこの感性。子どもにはかないません。進んで絵を描き始めた姿、一人じゃ寂しいから仲間も描いてあげようと言いながら描く姿、さんちゃんの名きがらをそつと触る姿、そして、心がほつと暖かくなるような素敵な言葉。先生泣かないでと言ってくれた子もいました。どれをとつても、豊かな感性そのものです。



私も、子どもたちも、『いるかだより』も、心ある多くの人に支えてもらった一年間でした。

子どもたちはたくさんのことを学び、大きくなりま

した。しかし、たくさんのことを学んだのは、実は子どもたちよりも、幼稚園にかかわった大人たちのほうだったような気がします。

その中でも私はきつと一番たくさんの宝物をもらうことができました。お台場の海の底・龍宮城の乙姫様からにじ色のいるか織り（そんな布があったら素敵です）をもらったという感じでした。本当にありがたいことでした。私にとつては夢のような一年間でした。

そして今年。幼稚園は新しいメンバーを迎え、幼稚園にかかわる人たちと一緒に、みんなが育つ幼稚園作りをさらに加速させています。

今年度、私は年少かもめ・そら組の担任。学級通信のタイトルは『かもめファセラシド』です。

さて、今年はどうな出会いとドラマが生まれるか、とにかくたのしみ。

（東京都港区立にじのはし幼稚園）

実践と理論のあいだに(1)

公式理論と内潜理論

田中 平八

ひとところの労働組合機関誌にあるような表題です。実のところも、解題するだけで終わってしまうような、三題嚙にはちがいないのですが、これをいうひとはまだあまりおられないようなので、以下、最近考えていることを述べてみます。

実践とは、なにしろ本誌の内容ですから、子育てと

か保育とか幼児教育とか、そういう方面にかかわっているひとの、具体的かつ実的な行動ないし応答をさします。理論というのは、発達心理学、保育学、臨床教育学などなどの関係諸学問分野が培ってきた体系的知識のことです。あとで提案することになる内潜理論と区別するために、公式理論(formal theory)と呼ん

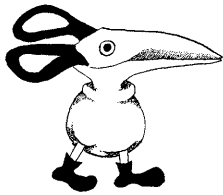
でおきます。

適切な例がよくわからないのですが、行為の出現に対する罰の機能という問題から考えてみることにします。単に不快刺激を与えるだけの罰の存在は、そのやってほしくない行為の出現を外見的には抑制しますが、罰がなくなつたときには、かえって以前より多くその行為が出現するようになったりすることが確かめられています。これは、学習心理学の条件づけと消去のメカニズムにかんする多数の研究が一致して示すところです。さらに、そうした行為を観ているひとがいつのまにか自己の行動スタイルにとり入れてしまう事実は、観察学習として知られています。行為自体を模倣するのではなくて、罰行為者そのものを模倣してしまふモデリングの危険性は、テレビへのVチップ導入議論の理論的枠組みとなっています。まったく理不尽かつ脈絡に欠けた罰の連続的投与により、状況を自ら改善する意欲を失ってしまうという、学習された絶望

(learned helplessness) の研究も、無気力状態の発生との関係から盛んに研究されてきました。心的外傷(トラウマ)なんていう、本当はかなり特殊な学説の術語も、多くのひとたちに知られるところとなりました。このように、各種公式理論がさし示す罰の悪しき効用をいちいち挙げていったらきりがありません。

こんなふうですから、行動の自発的かつ恒久的変容を目標とする教育の現場に、およそ罰ほどなじまないものはないでしょう。もし罰を必要とするシステムを無理にでも探すとしたら軍隊でしょうか。なにしろこの破壊装置では一箇所が勝手に持ち場を放棄することによって全滅の憂き目を見るかもしれないのですから。

しかし、教育現場における罰是認派は、学内学外を問わず少なくともように見受けられます。教師による体罰殺人



が起きるたびに、殺された生徒への同情の声は小さく
て、教育熱心な先生であったとの減刑嘆願の署名の多
さだけが報道されます。もつとも、こと学校の問題に
かわるときには、PTAとかクラスとかの成員ネッ
トワークが一部の熱心さに呼応してはたらきやすいの
で、署名の数がそのまま意見の分布を反映しているわ
けではありません。それにしても、体罰支持の主張の
方が声高で、地域の縛りが強いから起きてくる傾向で
あることにはちがいません。

このところの少年法改正の性急な動きにも同様の響
きを感じるのには私だけでしょうか。かつて非行少年と
いえば一八、九歳が相場で、そうとうあらっばいもの
でしたが、少年犯罪の低年齢化は進む一方で、そのぶ
ん相対的におとなしくなって全体の数としてはおしな
べて安定した時代が続いていました。マスコミ報道の
加熱ゆえに一部に目立つ事件も少なくありませんでし
たが、統計的には凶悪かつ粗暴な非行の割合は決して

増えていたわけではなかったのです。こうした傾向
は、青少年の性行動のおとなしさとともに、日本社会
の不思議とされて海外の専門家からも興味を向けられ
てきました。ところが、とうとう安定時代には終止符
がうたれ、凶悪・粗暴な非行が増長し始めたというの
です。ちなみに、凶悪犯とは、殺人、強盗、放火など
鬼平さんの担当部門、粗暴犯とは、傷害、恐喝などを
さします。別におぼえてもしようもない分類ですけど
…。

それにしても、子どもの人権条約批准のときの慎重
さと比べるとなんとすばやい対応であります。声が
とどかないところで皮肉をいってもしかたがないです
が、いったい一四歳の子に懲役を科してどうしよう
というのでしょうか。懲役とは文字通り懲らしめのため
に刑務所に拘束して労役に服させることです。その間
大事な再教育の機会を逸したまま、よほどの罪でも
(成人より情状は働くでしょう)もとの地域社会に復

してくるのです。現在の矯正施設だって、関係者の努力にもかかわらず非リターン率六割をなかなか超えないといっているのです。

この年代は、心理学や医学の分類段階では、思春期の入り口とか青年期初期とかいいます。話は雑談めきますが、少し前、百科事典の編纂にかかわったときのことです。編集担当者は、思春期、青年期、青年心理学の対訳に *adolescence* を当てるのがいやだといっています。理由は単純で、用語がちがうのだから同じ英語では困るということです。仕事熱心な彼は、図書館に行つて専門書から思春期の対訳 *puberty* を探してきました。私は辞書をひっぱり出して語源となる *pubes* とそれから派生した前後に並ぶ単語を指し示します。思春期という言葉にロマンチックな思い入れがあるらしい彼は、その対訳のなんとも直裁的な表意に考え込んでいました。しばらくして、思春期と青年期の項目は医学部門に移りました、私たちの担当ではなくなりまし

た、という報告の声は心なしかはずんでいるようでした。

専門書や研究論文の題名にはほとんど *adolescence* が用いられます。もともとの意味は *to grow up* で、それから *adult* 成人になるというニュアンスのようです。一方で、さきの挿話のように、思春期の始まり、青春の訪れを、*puberty* そして *pubescence* といった、文字通り生物的变化のほうからその特徴を端的に示す表現が存在するのも興味深いものがあります。

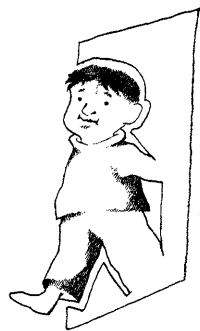
青年期の発達課題はというと、社会と有機的なつながりを持ちながら、ほかの誰でもない自分をみいだすこと。自己同一性・アイデンティティの確立であること、精神面が強調されがちです。しかし、現代はエリクソンが描いた五〇年代の米国とはちがうので、引き延ばされた長い青年期を通して自分を探しているひとのほうがかえって真摯に思えたりする時代です。

児童期にはあれほど強力であった楽天的な万能観

は、いつのまにか色あせて、内から勝手に始まった急激な身体的な変化には、ま正面から対処できていないわけではない（意識しているかどうかは別にして）、というところが思春期の入り口にいるひとたちの実像なのではないでしょうか。少なくとも、この時期の病理がとりあえず行動にあらわれるとは、発達臨床心理学における公理とみなされています。理由なくいららするといふ子、キレやすい子の増加という最近の資料は、こうした過渡期の側面の一部が強調されてあらわれているのではないのでしょうか。思考面、意識面の成長がおぼつかなければ、思考の主要な部分をなう想像力も必然的に育っていないわけです。それならば、衝動的行為の結果をイメージすることもできないわけですから、いきつくところ、罰は行為の抑止力にはならないことは明らかです。

ずいぶん迂回しましたが話をもちします。青少年をめぐる罰容認派のひとたちはこうした視点はないので

しょうか。こうした側面について考えがおよばないのででしょうか。あるいは専



門家と呼ばれているひとたちの説得力が弱いのでしょうか。私はそのいずれでもないと思います。論理の帰順としては理解しても、気持ちのなかには入っていないのだと思います。もし問われれば、おそらくこんな答えがかえってくるかもしれません。それはあくまで理屈であって、世の中、それだけでは通らないのだ、といった断固としたことばが。

このように、人間はそれまでに獲得してきた思考様式や信念というものを強固にそなえていて、それにしたがって、ものを見、考え、行動しています。こうした個人個人の思考様式や信念や意識を、人間観に関する「内潜理論 (implicit theory)」と呼ぶことにしま

す。その意味では誰でもが心理学者であるといえますし、事実、日常活動では、知らずそのようにふるまっているはずです。内潜理論は、それまでの人生経験ががちり裏打ちされているうえに、名称の通り内潜 (implicit) しているので、中途半端な説得的情報など入力してきても、変容はおろか応答さえしないばかりがほとんどです。

ごく近い概念に、社会心理学でいう、暗黙の性格理論 (implicit personality theory) があります。その意味は、経験や知識で自分なりにつくりあげた個々別々な性格理論にしたがって人を見る傾向があるとするものです。どちらかというと、個々人のステレオタイプなものの方を示す、あまり好意的なことではないようです。その近くの分野で研究されている社会的態度や価値意識あるいは文化などの概念と、内潜理論のどこがちがうのかといわれれば、かわりありませんというのが答えです。

だから逆に固有の見方の対象は性格だけに限らないでしょうと反論してみます。それに、内潜理論にはもっと積極的な意味があるように思うのです。ほとんどの人は内潜理論だけに準拠して日々の生活を送っています。つまり実践活動を行っています。内潜理論が達成感に裏打ちされた穏当なものであることは、人生をいきていくうえで幸せであるにちがありません。ほとんどのばあい、ひとからも敬意をいだかれるでしょう。しかし、このなかに罰容認派のひとたちが少なくないのかもしれませんが。なにしろ公式理論なんて必要としないのですから。

一方、内潜理論が脆弱なばあいには、公式理論をよそおった自己啓発商法や新興宗教に忍び込まれてしまうかもしれません。内潜理論は無理にも封印して公式理論から抽出された指示だけに従おうとすれば、人間性を忘れたマニユアル人間になってしまいます。不登校や家庭内暴力の子をもつ親の陥りがちな方向です。

内潜理論をないがしろにしてもうまくいかないようです。

幼児虐待を主訴とする母親のカウンセリングからもどってきた同僚は、やりきれないという顔をしています。つい子どもに当たってしまう気持ちわかってくれますよねとすがられても、自分の子どもを保育園において働くいち母としてはなかなか受け入れられないと。心理療法師の公式理論と、健康な家庭人としての内潜理論のしるぎ合いです。私としてはただ話を聞いてあげるしかないので、その短いあいだに気持ちを切り換えられるのは、さすが実践家としての修練のたまものでしょう。

公式理論と内潜理論のあいだに落差が少ないばあいもたまにはあります。さきに例としてあげた非行のケースでは、現実には更生することが生半可な易しさではないことを数字であげました。それでも、と知る関係者たちはよくいます。ひとりでも信頼できるお

となをもった経験のある子は改善の努力をする甲斐があると。この原理について多くの公式理論がよく説明するでしょう。そのむかしワルの友人が多かった私には（自分の行状は……）、内潜理論としてとてもよく共感できます。

三つの題をひろげただけで紙面を大幅に超過してしまいました。このつぎは、公式理論がよびおこす問題を中心に話をまとめたいと思います。

（秋田県立大学）

子どものいる暮らし―男・夫・父

ラヴィータエベツラ

戸田 功

子どもを保育する時、誰でも保育者となるのであれば、私は現在、まあまああの時間、保育者である。といつても、大した心構えがあるわけでもないのだ、この控え目なコーナーが最もふさわしいかもしれない。ただ、私は、男としてでも、夫としてでも、ましてや父としてでもなく、単なる保育者とし

て書くことにする。

なぜ子どもを育てるのか。それは、そこに子どもがいるからである。実際によく見ると分かるように、人間は、生まれた時から人間である。魂が息付いている。ただ、大人とはコンディションが異なっていて、保育を必要とする。そこで、子どもを迎え

た者は誰であれ、保育することが要求される。それに応えられない者は、人間としての責任を引き受けることのできない負い目を引き受けることになるはずである。とは言っても、保育する者が得をするわけではない。むしろある種の犠牲や諦めは必須の条件である。では、なぜ喜んで保育するのか。それは道楽だからである。深いのである。保育は。

私は今、中井久夫が精神遅滞児について述べた「そのひとの自然に合わせて、そのひとの心のうぶ毛を大切に育ててきたならば」という言葉が妙に気に入っていて、そのような保育をしたいものと思っている。そのせいか、子どもも、自らの自然に見合った「人生の美しさ」を彼なりに味わっているようである。

以下は、三歳も半ばになる子どもの最近の保育の一コマである。

風薫る五月のある平日、朝の家事が終るのを見計

らって、子どもが「パパ、誰もいない公園へ行こうか」と言い出した。私は「お友だちがいた方が面白いよ」と説得を試みるが、「つまんないよ」と言って納得しない。そういえば、砂場で遊んでいて「貸して」と言われて、あてにしていた道具をいやや渡したり、渡すまいとして私に制止されたりで思うように遊べず、とうとう「ぼくはブランコしてくるから、使っていていいよ」と言い捨てて立ってしまったのを何回か見たつけ。砂場でも遊具でも、公園で見る子どもたちは、どうも型通りにしか遊ばず、すぐ退屈してウロウロしているような気がする。その上犬の散歩よろしくママ達が短い手綱をいつも引いているものだから、私の方も何となく腰が引けてしまい、結果的に子どもに気の毒な状況の創出に加担していたかもしれないと反省する。とはいえ、私もあのママ達とうまくやって行こうという気にはなれない。わずかに私がやって行けそうなの

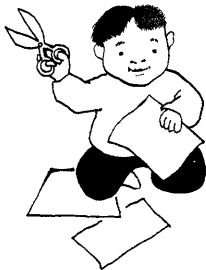
は、アジア系のママや外国人を夫に持つママ達であるが、残念ながらこういったいわゆるマイノリティの親子と出会う機会はあまりない。ついでに言えば、土日に出会うパパ保育は、おつかい途中の子どものようで、話し掛けるのも何となくはばかられる。そこで、親子ともどももう少し気力がある時に直すことにしようと考ええる。

「じゃあ、今日はどの公園もひとがたくさんいるから、また今度に行こう。でも、児童館はすいているから、児童館に行くかい」「行くよ」ということで、児童館に向う。

案の定、その日の児童館はガラガラで、体育館は子ども一人の貸し切り状態。彼は大喜びで、とびたいはねたいおどりたい、とばかりに、歌って踊って走り回っている。飛び箱からジャンプしてでんぐりしたり、平均台を渡ったり、ビニール・ボードを組み合わせたジムに取りつけてあるすべり台をすべっ

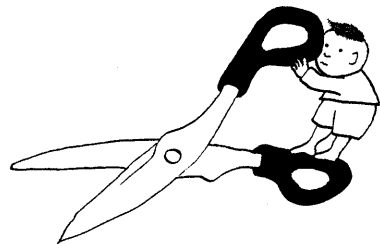
たり…、一段落すると、いつもの消防自動車のコンピカーを取りに行き、消防基地を作りたいと言います。そこで、ジムの一方の出口にスポンジマットを使って屋根付きの小部屋を作ってやる。彼は、そこで消防自動車をお風呂(?)に入れたり、そこからジムの一階に入り、二階に上がってすべり台から一緒に出動したりしてしばらく遊んでいたが、基地をもう少し大きくしたいと言ってくる。そこで、今度はマットの壁を迷路のようにして拡張し、屋根を立て掛ける形にしてみる。

私の方は、そこに一緒に入って出たところを、その頃にはちらほらやって来ていた男の子の一人と目が合ってしまった。彼は、ウルトラマン・ガイアのT



シャツを着て、何やらポーズをとりながらこちらに近付いて来る。しかたないので、こちらもポーズをとりながら応戦していると、子どもが、「あの子はぼくのおともだちかな？やさしいかな？」と聞くので、「おともだちだよ。ちょっとかわっているけど、やさしいよ」と話してやる。と、男の子がやってきて、「いっしょに遊んでいい？」と聞いてくる。子ども「いいよ、いっしょにあそぼう！」男の子「ぼく、三さいだよ」子ども「ぼく、二さいだよ」私「おいおい（君は三歳だろう…）」「ぼく三さいい」「ぼく二さいい」と何回か言い合ってから、一緒に遊び出す。男の子のママはというと、心配そうに遠くからこちらをうかがっている。二人はしばらくうたったり言葉あそびをしたりしながら追いかけてっこをしていたが、「基地がこわれちゃった」と言いに来る。そこで、今度はすべり台を囲んで部屋を作り、屋根をたてかけてやる。今度は、うす暗いすべ

り台を上ったり、入口で楽しそうに宅急便ごっこなどをしている。そこにバラバラとやって来た二・三歳の兄妹が加わって、ジムは少しにぎやかになった。しばらくすると、どうやら、ウルトラマン・ガイアの男の子が後から来た二人の兄の方を軽く叩いたらしい。メソツと泣きだした。大した様子でもないで話しかけて訳を聞いてやっていると、様子を見ていたらしい兄妹のママが「すみませーん」とか言いながらやってきて、やおら抱えて連んで行ってしまった。と、その時、それまで遠巻きにして見ていたガイアくんのママが走って来て、何やら一声叱ったかと思うと、すべり台のところに行った



彼を叩こうとしたのであった。ところが、叩きそこなって、スポンジマットの部屋はガラガラと大崩壊。おやおや、と私がマットを片付け出すと、「なんでかたづけちゃうの？」と子ども。「こわれちゃったからだよ」「なんでこわれちゃったの?」「たてつけがわるかったんだな」その時、ガイアくんが一言。「ちがうよ、ママがこわしたんだよ!」

「…、すみません」とそのママ。
 昼も近いので、徐々に片付けながらもしばらく一緒に遊び、子どもの方は、使ったものを片付けるたびに「タンバリンさん、あそこでおやすみするんだよ」「コマさんはここでおやすみするんだ」と説明を始め、最後には、「ここユカに穴がたくさんあいてて危ないから、帰ろう! あそこにはおぼけがいつぱいいるよ」などと言いつつ始末。気持ちを整理して次に向うためのフィクションなのだろうが、なかなか味なこと(?)を考えるものである。ガイ

アくんの方かというと、「おじちゃん、いっしょにかえろう」と私の手を離さず、結局彼は我々二人と手をつないで児童館を後にした。「またあそぼうね。バイバーイ」。

途々、「今日は楽しかったね!。すべり台もしたよね!。帰ったら、うさぎさんのすべり台作るんだ!」などと子ども。「さて、お腹もすいたから、ソバでもたべるか?」と私。「…たべるか! いいですね!」と子ども。というわけで、二人はいつものソバ屋に立ち寄り、いつもの石臼で挽いた香り高い田舎ソバと、奥秩父の清水と有機大豆で作ったいつものこだわり豆腐を注文し、ワザヒをおろしながら待つことしばし、この都内屈指の隠れた名店の味を堪能するのであった。子ども「お、きょうはいちだんとおいしいね!」…うーん、人生は美しい…。

(埼玉大学)



癒しと教育

津守 真

ひとりの男の子が、裏庭の水道でホースの水を飛ばしていた。ときどきホースを放して、落ち着きなく走り回る。私を見ると走って来て私の手を引いた。私は、いつも担任の男性職員がこの子とかかわるとき、肩に手を触れたり、背中から抱き抱えて身体を接しているのを見ていたので、同じようにこの子の肩に手を触れた。その日は私はスリッパをはいていたが、それがその子には不満のように思えたので、私はスリッパも靴下も脱いでその子に近寄り身体に触れた。その子はホースの水を飛ばしながら足元の砂を丁寧にいじりはじめて、その子の心が次第に落ち着いてくるのが私には分かった。こうしてかなり長い時間、その子が移動するときも私は子ども体の一部が触れ



ることにつとめた。

保育の後、その職員と話してわかったのだが、こうして体を接して水道をやった後に、突然、この子は机の上で、鋏を器用に使って曲線を切ったり、鉛筆でこまかな絵をかいたり、全く違う活動を始めるのだという。他人はその後者の活動を評価するが、保育者としては、その前の部分がより大切な時間と思っていると話してくれた。前の部分を丁寧で過ごせば、後の部分は自然に生まれてくるから、大人は見ているだけでもよいくらいである。

この日、私はこの子と庭の水道で付き合いながら、新約聖書の中の「ヤイロの娘とイエスの服に触れる女」（マルコ5章21節）の話を考えていた。ヤイロの幼い娘が死にかけていた。ヤイロに請われてイエスが一緒に出かける途中で、十二年間も出血が止まらないで医者にも全財産を使い果たした女が、イエスの服に触れた。するとすぐ出血が止まって病気が癒されたという記事である。

ここで起こったことをできるだけ元の状況にもどして読み直してみる。まずヤイロの家に行こうとする途中で、偶然に女に出会う。偶然のチャンスをだいにしなければ癒しは始まらない。女はイエスを見て、この人の中に人格的な力を感じた。そしてその服に触れた。女は癒されたことを自分の体を感じた。同時にイエスは自分の内か



ら力が出ていったことに気づいた。人々は大勢の群衆の中でだれが触ったのか分かる筈がないと言うが、これは当事者には分かる感覚ではないだろうか。癒しは一方的な作用ではなく、相互の心身の触れ合いから生じることを、この記事ははっきりと示している。

聖書の物語と保育とを同列に論じることは簡単にはできないだろうが、私は保育の中で小さな規模で癒しは日常的になされているのではないかと思う。最初に述べた子どもに戻って考えてみよう。子どもが私を見て、手を引いた。私はこの子の日頃気にかけており、私はその子に答えたいと思った。私はその子が移動するときも手を触れつづけた。そしてその子の心が落ち着いてくるのが分かった。私もその子とともにいるのが快くなる。裏庭の一隅で、私も癒され、子どもも癒されている。そのあと、その子は別の活動をはじめ、私はいなくてもよくなった。

教育と癒しとは同じ空間で同時になされる。癒す (heal) という語は、もともと自動詞であるという。healはwoundと語源を同じくする。癒されるのは人間が全体性を回復することである。それは人と人との相互性の中でなされる。

保育には癒しと教育と両方の機能がある。子どもは幼稚園や学校の中で傷つき、またその中で癒される。癒しのはたらきが失われたら家庭も、幼稚園も、学校も崩壊する。現代の学校の崩壊はここに深因があるのではないだろうか。

“ナニカ・ドコカ変”を覚えるとき

加古 明子

プロローグ

関東大震災の翌年（一九二四年）、両親は田園調布に小さな家を持ちました。放射状に伸びる街路にはゆったりとした区画ができ、垣根なしに家と庭を配した街、全体が公園のようにとお互いに心した街作り、「遠くの親戚より近くの他人」センスでのつ

きあいが不文律であったと聞いています。

昭和二年に兄、七年に姉、次いで九年の夏に私と、三人ともここに生まれ、育ちました。

遊び歩いていてお腹がすいたりトイレに行きたくなると、手近の家に駆け込みました。子どもがいる家庭が少ないので、いろいろな家のオトナが子ども達を大事に考えて相手をして下さる風がありました

た。いわゆる西洋館が多く、外国生活や文化を持ち込んでの暮らしを垣間みるので、ごく自然に、西欧文化に触れられる街でもありました。

十人兄弟の長男の父は官吏で、夜学でも電気工学を講じていました。母は三人姉妹の長女で、卒業以来ずっと大学の教職にいましたから、今で言う共働き。七十五年前の草創期、この街に自由を求めて入植したのには、どちらの実家にも属さない強い意思と決断を要したと思います。手伝いの人が複数いて、書生さんのような人々や学生さんなど、オトナの出入りが多い家でした。そのうえ、両親は信仰をもっていて、近くに伝導所を設け日曜学校を開いていました。当時、共働きしてまで暮らし方を変えていこうとしたことを、スゴイと思います。

おかげさまで、誰もが微笑みかけてくれるものだと思います。育ちました。



その一 そんなツモリじゃ、ないのになあ

家から道一本裏に、幼稚園がありました。倉橋惣三門下の姉妹が大キイ先生小サイ先生でした(当時の幼稚園就園率六・六パーセント)。兄も姉も通ったので、私はわが家の続きのような気で、親しんでよく遊びにいました。

道から石段数段上がると園舎、下がると園庭。玄関を入ると左側にコートをはける小部屋があり、右側には給食設備のあるキッチン(右回りに先生の住宅部へ)。広いすべすべの廊下の突き当たりには小部屋とトイレ、左に折れて保育室が二つ。大きい方の保育室には、厚い扉の内部に大型積み木がびっし

り。コート部屋と積み木を出した後の空間が、特に魅力的な場と印象に残っています。

いよいよ私の番がきて、母が正式に入園手続きに行くのと、「この間、独りで断りに来ましたよ」とのこと。〃オシヤマだから、幼稚園には行く必要ない〃と誰彼がからかったのを本気にした……。しかしいざ入園すると、一つ上の先輩に、あれはダメ！ これを触らないで！ とやられ、ちよつと触ったクレヨンを〃盗った〃とさわがれて、たちまち幼稚園嫌いになりました。絵の先生が来られる日だけが好きで、同級生（十二名？）との園外交流、「友だちうちへ行く」「友だちが来るよ」が盛んに。特に、戦争と絡まってか、インド・カナダ・ハワイ・中国などの国籍の子どもがいたので、ことばはぐちゃぐちゃ、遊びも習慣や食べ物も違うからなお面白かったのでしょうか、仲良かたまっては、〃上の連中〃とぶつかりました。自分のツモリが強い分、人のツ

モリをドコカ ヘンと思いつながらも、飲み込みはじめました。

その二 花ちゃん、今 どうしている？

誰やらの運転手さんが住んでいたと言われる家に、花ちゃんが現れました。子守に雇われてきた、今で言うすこし遅れのある子ども。〃あの家には近づかないように〃と近所で云々された事情は、なんとなく知るようになるもの。

その花ちゃんは、とにかくどこでも私にくっついてくる、幼稚園までも探しに来て呼ぶので、私が出ていくしかない。床下の子猫を見に行くと背中の子猫ちゃんがつかえて泣くし、画用紙もお手玉も持たないので〃ちよーだい〃〃いいよ〃、おやつも半分にして、時には赤ちゃんを背負ってあげて……。でも、帰ると花ちゃんは叱られていた。その様子が表に聞こえるし、道にいつまでもしゃがんでいたりする

から、なんだかたまりませんでした。いつしか、花ちゃんをかばう感じになり、花ちゃんがらみの秘密事や物かくし場を抱えるようになりました。なか、困るけれど断れないで、……？

小学校三年次のこと。それまで事あるごとに担任が花ちゃんに当たり、「理不尽」を覚え始めた頃でもありました。忘れ物常習の花ちゃんに、私の教科書を貸したのですが、自分の忘れ物をごまかしたとひどくのがめられました。でも、言い訳せず、親にも黙ってとおしました。折も折、その学校では、私学志願者の「優」を公立志願者に「売る」と言う不祥事が明るみに出ました。姉は六年生で「優」を減らされた方で、二人とも私学へ転校。

おとなが見せる陰や差別感、意外に子どももの目にはつきりと映るもの。子どもがおとなを、切り捨てるが始まるわけです。微力ながら、保育者・教員養成に関わってきたのは、花ちゃんとの少し苦

い思いでが働いています。

その三 どうしても「嫌だった」のに

満洲事変・日中戦争と時代はどんどん戦争の色を濃くしていきました。「贅沢は 敵だ」「欲しがりません 勝つまでは」の標語のもとで、もはや子どもは銃後の一人として、少国民の語に変えられました。敵性語である英語は禁止となり、外国製の玩具も排されました。思想・文化統制により、絵本さえ検閲があり国策に沿ったものだけが出版を許される時代でした。十六年十二月大東亜（後に太平洋）戦争勃発、国民総進撃！。

セルロイドのキュピーさんは、敵国生まれです。文化映画の中で、不用品を焼く子ども役をさせられました。顔がへこんでしまった私のキュピーさんを、最後に火に投げ込むように指示され、練習が進みました。でも、「嫌そんなことやれない！」のに。

抗議もできないし、止めてくれる人もいません。とうとう、本番。火がつき煙が立つ中で、練習通りに役を終えました。セルロイドの燃える刺激臭と悲しさ・やるせなさ・くやしさで、涙が止まらなかつた。封切りを渋谷の映画館に観にいきましたが、涙で……。

「供養もあつて、子どもと遊びとおもちやの関わりを今でも追究しています。」

その四 罪作りの棘

「見て 見て、これいいでしょ！ インドのおみあげ」。その朝、いつも渋谷駅から一緒に通うSさん



Tさんに、私は派手な模様のある皮財布を見せました。帰りに寄るお琴の先生で支払う分のお金がいっつもより余分に入っていたので、りぼんでスカートに結んでもらってありました。

体操の時間が終わった後、別の友だち達がお財布見せてと寄ってきた時、りぼんがちぎれて財布が無くなっていました。ワイワイと先生に四、五人が告げにいきますと、先生はいつにない厳しい表情と語気で、「今から机の中を検査するから、廊下に出るように」と言われました。しばらく経って、他に二人の先生方が教室に入れられ、私たちはまたずっと隣の教室で待機を命じられました。

文鎮・墨・刺繍入りハンカチ・いくつかの財布など級友の品々が、それぞれに戻されました。私のがきっかけでの事。みな、おし黙っていました。先生はすでに、案じられた事態だったのでしよう。誰もSさんと再び逢うことはなくなりました。

その夜、「あなたが自分の物を失うのはかまわな
いが、他人に罪を犯させるような置き方や持ち方を
してはならない」と母に諭されました。言われるま
でもなく、棘はささっていました。

渋谷駅頭で、無意識に人を探す自分にふと気づく
ことがあります、今もって。

その五 わかっていたツモリが

幼稚園時代のMちゃんがS君が敵になった。

なぜ？ と問えない戦時下でした。“鬼畜米英”

“撃ちてし 止まん”と本当に信じるようになって
いきました。

一方で、銃後のつとめと誇りをもった意気込みも
ありました。宮城 道雄門下の先生に姉と共に琴を
習っていました。「さくら変奏曲」を軍人会館（現
九段会館）や日本青年館で、紋付き姿のおとなのほ
んのお飾りのように姉と振り袖を着て加わったりし



ました。手の及ばぬ箇所は手を止めていましたが、
背後から変化に富む大合奏に包まれるのがなんとも
素晴らしく誇らしく思ったものです。傷病兵の慰問
や軍関係の行事で、子どもの琴合奏や童謡を歌うこ
とが何回か続き、珍しい御菓子や文具のご褒美が嬉
しくて大はりきり。

十九年八月四年生の時、都会から学童を離すため
の策がとられ、学校単位の集団疎開が始まりました。
私は少し健康を害していたので、八月末から甲
府の知人宅へ独りあずけられ、二十年一月〜十月ま
では軽井沢の集団疎開に合流しました。四月には一
年生が現地入学し、さらに幼児達が疎開保育所に集

められました。痛ましい幼さでした。

集団生活が長くなると、喧嘩・いじめ・嘘・ボスと子分関係なんでもありました。また、夜尿症や持病・障害のある子、盗癖や脱走など問題が次々起こって、子どもなりに大変な経験の連続でした。

が、先生方の御苦労は測り知れません。親は担任に、墓所書きや預金通帳と判、中には遺書を託した人もあったとききます。「百の子の 百の心に 夏の風」は校長先生のご心境を詠んだもの。

疎開へ行く前夜、母は私を前に座らせ（父はすでに昭南島「シンガポール」へ軍属出征中）、「いざ」という時の死の作法を教えました。一振りの短剣の柄に晒しを巻き付け、腰紐で膝を二重に巻いて縛り、左腿の上に立てて、自分の身体を折って……と。「いざって、どうしてわかるの?」「その時が来たら、わかります」なんとも言えない門答。「右ではないのよ、左のここに」と母が私の太股をさわっ

て位置を教えた感触は忘れられない。

“なんとしても、生き残れ”と教えられた友だちもあつたし、一服の薬を渡されていた人もあつたとは、後に知ったことです。

担任の先生からの呼び出しでは、家族の悲報や家の焼失が告げられ、互いに励まし合うのが精一杯。八月初めに、家族で広島へ移ったYちゃんが一家で散った時には、みんな涙も枯れ莫たる不安に襲われました。

敗戦は五年生の夏。

その六 新しく見えてきた事へ

戦後学校が再会したのは十月。まず連日、先生の指示に従って教科書の戦争関連記述指定を墨で塗りつぶす作業。見開きはほとんどが真っ黒になることもありました。いつなるとき、進駐軍の兵隊が鞆を調べて難癖をつけどこかに連れて行かれるかも、と

の噂に怯えたこともありましたが、そのようなことは起きませんでした。

それよりも、大學の付属校だからか教育関係視察の外国人がしばしば学校に來られ、生徒は英語で話しかけ（通訳を介して）られてどぎまぎしたり、音楽劇や合唱、リトミック等を演じることが多くなりました。いつも終わると、ニコニコと大拍手が起り、握手せぬ。

鬼畜米英ってなんだったのか、撃ちてし 止まんなんてどんどん消えていきました。でも、通学途上に見かける進駐軍の兵士たちへの怖さは拭えず、緊張した時期が続きました。

田園調布の街は焼け残った家が多く、進駐軍用に次々接収されていきましたが、わが家は小さいのががれていました。のがれた家には、兄達の年代が親睦会を作り集まるようになりました。英語に堪能な人もいて外人さんが混ざったり、ピアノや戦前の

レコードでダンスレッスンが始まり、コーラスも聴かれました。若いオトナたちの楽しそうな雰囲気は憧れ、早く仲間になりたいと思ったりして。

しかし、父はまだ抑留解けず、ラジオの引き揚げ便りで復員船情報をみなで注意をしていました。翌二十一年三月四日十時過ぎ、玄関の呼び鈴が父独特のリズムで鳴りました。一瞬間を見合つた後、殺到。「あなた 足がありますか？」と母。やつと、四年半ぶりに父が帰宅しました。わが家の終戦。

ところが……。その頃、上野駅で疲弊した引揚者の方々を、一杯の味噌汁で迎えよう運動が女性の二十団体で始められました。同胞援護婦人連盟結成。急造の二階建て小屋に満洲からの孤児達の救済活動も始動しました。

遊び相手でもと気楽な気持ちで母について行くと、湿疹だらけの幼児や凍傷で手指・足先が深く傷んで立てない子どももいたし、同年齢の子がおとな

のような口をきき、同じ子がオネエチャンときゅつと抱きついて離れなかったり、奥の方でただじつと動かない少年やにらむように見るだけの子どもなどなど、戦争が終わっていない子ども達でいっぱいでした。特に悲惨な目に遭ったわけではない私でも、「戦争」はきつかったが、それがこの子らの過去をいかに苛酷にしたことかを、おぼろげながら感じて心底震えました。

やがてここは「子どものうち」となり、(現在五十四年目に)、新制中学に入ってから、友だちとこの傷病児収容先を見舞ったり、資金集めに街頭募金に加わったり、りんごの袋はりをしたりと関わ



りを持ちながら……。

私の子ども時代は、急速に終わっていききました。

エピソード 人さまざま・事さまざま

「全てのこと あい働きて 益となす」は、いつか私の軸となりました。また「嫌な鷹には 餌を変えて」と言うよ」と父に言われたこと。鷹匠の言葉で、気の合わない鷹には特別良い餌に変えるようにといった意味。気性激しいところが、本音でしか生きられない生き下手な私への一言として、度々心に甦ってきます。

生かされる・活かされる筋立てに、多くの人・事が働いている意味を、改めて味わっています、有り難く、有り難し。

(同胞援護婦人連盟理事)

環境を見つめ直す

— 保育者のイメージが

生かされた園舎建築を通して —

永井 三亮

はじめに

園舎の老朽化及び三歳児学級の増設による手狭さから、園舎の改築が実現し、この五月で満三年目を迎えた。そして、園舎完成後も施設設備等の追加や改善など環境整備を行ってきた。

本園の百二十年の歴史と伝統を引き継ぎながら、現在及び近い将来の子どもたちの実態にも対応できる環境を作りたい。その中心になる園舎建築。子どもたちの活動を誘発し、保育者にも使いやすい園舎にしたいなどと真剣に考えた保育者たちであった。

保育者が、約九十人の子どもの姿や動きをイメージ



▲緑につつまれた園舎園庭

しながら、部屋の配置や園舎の作りを考え、壁材や床材の検討、デザインや色彩に至るまで子どもを中心に据えて作った園舎である。新園舎は、予算や建築基準、工法などの制約があったとはいえ、満足度の高い仕上がりになったと思っている。

また、園全体では、園児が園舎と園庭とをしぜんな形で一体的に活用できるように園児の動線に配慮しながら、樹木の移植や植栽、固定遊具等の配置を行うなど、全ての面で一人一人の保育者が納得のいくまで議論しながら作ったこだわりの環境ともいえるものである。園舎はもちろんのこと、園庭も、旧園舎跡の整地及びかさ上げなどほぼ全面整備に近い状態であった。そこで、必然的に幼児教育の必要性や重要性、本園の使命や存在意義を改めて問い直し、環境を見つめ直すということにもなった。園舎改築という貴重な体験を元にして、本園の保育や環境についての取り組みの一端について述べてみたい。

本園の概要

明治十二年四月に創立、今年、百二十周年を迎えている。鹿児島市の中心部に位置し、教育学部、附属小学校、附属中学校に隣接し、教育実習や保育研究での連携が取りやすい。

園児は、三歳児二十人、四歳児三十四人、五歳児三十三人、計八十七人在籍。ほぼ市内全域から通園し、一般的に同年齢の子と遊ぶ機会は少なく、地域性に乏しい。また、自然体験も少ない傾向にあるが、素直で明るく意欲的に活動する子が多い。

園舎の概要

新園舎は、隣接の敷地を確保し、平成七年十月工事に着工、保育者の希望が設計段階から考慮され、子どもの生活が重視された園舎として翌年六月に完成した。完成と同時に移転し、新園舎での保育を開始。園庭の整備や水遊び場の新設、カーテン、ブラインドな

どの施設設備の整備

を行い、平成九年二

月一日に落成記念式

典を行った。

述べ床面積六九九

平方メートル、建築

面積八七〇平方メートル、テラス一七二平方メートル、

保育室（天井高三メートル）、六三平方メートル、

プレイルーム（天井高五メートル）一八四平方メートル、

給食厨房四〇平方メートル、保健室九平方メートル、

更衣室八平方メートル、職員室五六平方メートル、

園庭四千三百三十平方メートルなど園舎園庭と

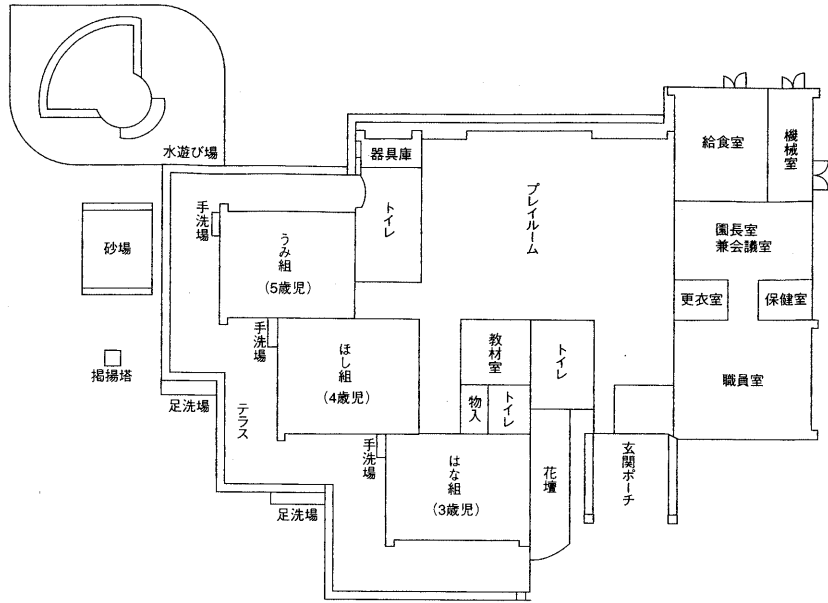
も、以前に比べ倍近い広さになった。

園舎改築に当たって

1 園舎建築の基本的な考え方

暖かい温もり感、教育の場にふさわしい落ち着いた雰囲気、明るく、広々とし、解放感に満ちていながら





▲園舎平面図

も、園庭と一体化した機能的な園舎、各室各設備の機能的な配置、温かさを感じさせる色彩や材質、周辺環境と調和した外観などを重視。

2 連続性と異年齢交流を配慮した配置

保育室から園庭への出入りがしやすいように各保育室には、広い出入口を二カ所設けた。保育室と園庭との連続性を考慮したテラスは、段差をおさえ（安全面も配慮）、しかも広く取り、雨の日でも遊びのスペースが十分に確保できる。三つの保育室は、異年齢間の園児の交流も育めるよう、隣室が見える段違いの配置になっている（園舎平面図参照）。

3 生活拠点としての解放的な保育室

全体的に柔らかな色調、落ち着いた雰囲気のある室内、温かみのある木目調の壁面。採光と換気を兼ねた省エネ設計のトップライトからは、直射日光も差し込む。天井を高くし、ガラス面を広く取り、明るさと解放感を高めた保育室は、園生活の拠点として安定感のある落ち着いた雰囲気になるように配慮した。

4 交流を育む開放的なプレイルーム

各保育室から出入りしやすい、オープンスペースのプレイルームは、異年齢の交流がしぜんと生まれ、園児同士のふれ合いが広がる魅力的な空間になるよう園舎の中心に配置した。

遮光ブラインド、可動間仕切り、可搬型組立ステージ、ステージ幕等により、園児の遊びの場にとどまらず、各種行事や集いの場ともなる多目的で多様な使い方ができるようにしてある。建設途中に無理を言っただけでもらったのが可動間仕切りであったが、そのお陰でプレイルームの利用範囲が、格段に広がったことを付け加えておきたい。

5 安全性や快適性、情報化への配慮

交通量の多い公道側には、職員室や給食厨房等の管理部門を配置。床面は、弾力性のある体育館仕様とし、ガラスは、割れにくい安全な材質のもの、ドアは、手を挟みにくい構造のもの、玄関自動ドアには、衝突防止用遮光スクリーンを張り安全性を確保した。

各室とも保育者が健康を意識しながら保育ができる

ように空調装置を設置し、部屋毎に室温管理が出来るとともに、桜島の降灰時にも快適な保育環境が確保出来るようになってきている。OHP用スクリーンや大型スクリーン、テレビ共聴システムなどの視聴覚機器、さらに、将来のマルチメディアも意識した保育室への電話回線設置、インターネット利用の構内ラン用端子の設置など、高度情報化社会への対応も配慮した施設になっている。

6 その他

園庭の畑で育てた野菜などを園児が収穫・調理し、食べるという一連の連続した活動を重視し、給食厨房のスペースは、園児の活動を前提に広く確保されている。

園庭中央には、園児の未来像を象徴するものとして楠の太木を移植し、また、玄関前には、保育者の園児観を象徴するものとしてカラーブロックで双葉の形をかたどり、期待する未来像と園児像とを視覚に訴えな



▲明るく解放的な保育室

がら本園の保育姿勢や考え方を出来る限り分かりやすく表現しようと試みた。

また、砂場と飼育舎を新たに増設したほか、木製遊具、多目的な遊び空間としての水遊び場も付帯設備として作ってもらった。

足洗い場は、基礎工事の段階で、保育室の保育者から死角になるような配置になることが分かり、急ぎよ向きを変えてもらった。終始、ユーザーが使いやすい建物を作りたいという学内における建築担当者及び業者の誠意ある対応のお陰で保育者の納得のいく仕上がりになったと思う。

目指す環境

保育者のイメージを大切にしながら数々の特徴を持たせた園舎も単独には機能し得ず、園全体の環境が調和して初めて生きてくるもの思いから、今後とも次のような願いを込めた環境作りをしたいと考えている。

1 幼児期にふさわしい生活がおくれる環境

（期待感が持てる魅力ある空間、園児の視線・動線等が配慮されている空間）

2 園児が明るくのびのびと自分を発揮し、新たな自分を見出していけるような環境

（自分探し、自分作りが集団の中で配慮されている空間）

3 何かをしたくなるような、園児の気持ちや興味関心が誘発されるような環境

（明るい雰囲気、解放感、発見の喜び、自然の恵みとの遭遇、遊びのきっかけ等が配慮されている空間）

4 園児が落ち着いた雰囲気ですぐに工夫しながら楽しく生活できるような環境

（安定感、集中力、想像力、思考の芽生え、表現力の練り合い等が配慮されている空間）

5 生活の中で数多くのことが調和よく体験できるような環境



▲園生活と家庭生活とを結ぶ玄関

（生活している生きていくことの実感、毎日が楽しく更に楽しくすることへの工夫、生きる力を育む豊かな体験が配慮されている空間）

6 四季折々の季節を感じ、動植物とのふれ合いを通して豊かな心が育まれる環境

（生活の中で豊かな自然体験、感動体験、優しさ、思いやりなどの心の訓練が配慮されている空間）

このような環境が、ある程度実現できたとすれば、それを基盤にした保育者との関係や保育者の意図した環境構成とそれに基づく適切な援助が、理想的な形で日々の保育に生きて働くのではないかと考えている。

おわりに

子どもの成長を促し援助するための園舎を作りたいと日々の保育実践をふまえながら保育者がこだわりを持って作った園舎。園舎の特徴を生かし、一体感があ

るように整備しつつある園庭。それらを基盤として更に理想を求めて繰り返される保育実践と環境の見直し。

チョウ、バッタなどの昆虫や野鳥を呼び寄せる樹木や草花、四季折々に花や実を付ける木々の計画的な植栽、園の生活の中で豊かな自然体験が出来るような環境にしていきたいなど、思いは膨らむばかりである。

環境は生きている。子どもたちとの関係で常に状況を見極めながら、見直していく努力が必要になってくる。子どもを見つめる確かな眼と分析力、適切な環境構成力、適時な援助能力など、保育者としての力量を高めながら、子どもの輝く瞳を求め、先に述べた目指す環境の実現に向け、みんなで工夫していきたい。

（鹿児島大学教育学部附属幼稚園）

心理学は人間が「わかる」か

山本 政人

「子どもがわからない」と昔からよく言われてきた。これはそういう問題提起をし、子どもを理解する努力をしようという掛け声のようなものだったと思う。今でも子どもはわからないと言えはわからないし、わかると言えはわかるように思える。

以前「概念装置としての子ども」という記述を

してしまい、それは何かということになってしまった。私としては深い考えもなく、うっかり使った言葉だった。しかし指摘されると、すごいことを言っているような感じもしないではない。いや、すでに誰かが言ったことがあるに違いない。誰が言ったのかは寡聞にして知らないが。

「子どもを理解する」というのは、目の前の具体

的な他者としての子どもを理解することではなく、私たちの内に何らかの「子ども像」ができ、それと目の前の子どもとを重ね合わせると、それがびったりではないにしても、かなりきれいに重なるということではないだろうか。「子ども像」ができなかったり、できても目の前の子どもとうまく重ならないと、「子どもがわからない」ということになるのではないだろうか。

笑い話だが、ある保育所に行つたとき、保育者が私のことを子どもたちに次のように紹介した。「この先生はね、心理学の偉い先生なのよ。みんなの考えていることがわかるのよ」。

私は冗談ではないと思つたが、保育者はいたつて真面目だった。傑作だったのは、子どもたちの反応である。

「へえー、じゃあ僕の欲しいものとかわかるんだ。ぼくの欲しいもの何だ」と一人が言うと、わ

れもわれもと子どもたちは私に問うてきた。ここで「すみません。私にはわかりません」と謝つてしまつては話にならないから、当てずっぽうを言つてみた。もちろん悉くはずれである。子どもたちは喜んだ。「心理学の偉い先生」なんて、子どもたちにとってはそんなものだろう。

保育者が言つた「偉い」と「みんなの考えていることがわかる」は余計だった。私が当てずっぽうを言つても、子どもたちは笑つてくれた。これが相手が大人となると、笑つてすまされなくなる。子どもを「理解」しなければ、責任を問われることにもなりかねない。

本音を言つと、相手が大人でも当てずっぽうを言つてゐる。しかしそれがすぐに「はずれ」だといふことがばれないようにいろいろと工夫をしてゐる。

工夫その一

「専門家」であることを強調する。「素人」の知らないことを知っており、わからないことがわかるという顔をする。そのために一般には使われない専門用語を使い、それについて質問が出ると、「よしよし。素人なのだから知らないのも無理はない。教えてあげよう」と用語の説明をする。

工夫その二

とりあえずしゃべりまくる。相手を完全に「聞き手」の立場にし、こちらの言うことを一方的に聞かせる。できるだけ断定的な言い方をし、自信のないところは「〜と言われている」とごまかす。

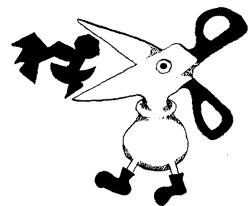
工夫その三

「結果はすぐには現れないから、気長に様子を見ましょう」と言って、結論を先送りにする。こうしておけば自分が言ったことが間違っていない

たということはすくにはばれない。もしばれても、そのころには責任を問われる立場にいない。

こんな姑息な真似をしているのは私ぐらい

だろうか。しかしこんなことをするのは「子どもがわからない」と親や保育者に言われて、「私にわかるわけないでしょ」と言う勇気がないためではない。「それを言っちゃあ、おしまいよ」と思うからである。最初に述べたように、「子どもがわからない」というのは、わかってと努力をしたいというメッセージなのだと思う。それに対して、当てずっぽうにせよ、何か答えを提示することは、励ましになると同時に、考えるきっかけになるのではないかと思うのである。



心理学は今、その力量をはるかに越えた過重な期待を掛けられている。「人の心がわかる」なんて、いつからそんなことになったのか。それこそ概念装置であるモデルは古くからある。フロイトではイドや超自我が描かれたあの説明がたい図が、ユングと言えば普遍的無意識と個人的無意識が入れ子になった図が、エリクソンだと「基本的信頼 対 不信」なんていうのがずらりと並んだ表が出てくる。心理学はそうした図表に事欠かないが、それと目の前の人間が何を欲しているかを理解することは全く別問題である。

しかし私たち心理学者はなかなかしたたかで、目の前の人間が何を欲しているかをもわかるような顔をする。子どもとはこういうもので、こういう風に発達するという話をする。これも一つの概念装置である。それが目の前の子どもに当てはまるかどうかは、「当たるも八卦、当たらぬも八卦」

みたいな気がする。

気がつくと、人間を理解し、わかることが心理学の本領であるかのような話になってしまっていたが、本当にそうなのかということから考える必要がある。心理学がこれまで提示してきた概念装置と現実との不整合から考えると、心理学がなし得ることは、「わかる」ことではなく、せいぜい「わかる」とはどういうことなのかを自覚することであるように思える。

そう、子どもや人間を「わかる」、あるいは「理解する」とはどういうことなのだろう。もちろん私のように当てずっぽうを言うことではない。心理学が行ってきたのは、とりあえず人間とはこうであるというモデル⇨概念装置を作り出し、それに実際の人間を当てはめることだった。しかしうまく当てはまらないケースが続出し、軌道修正を迫られ続けてきた。軌道修正のやり方に

は二通りあつて、新しいモデルを作り出す（新しいように見えて、実は古いものの焼き直しが多いが）というのと、古いモデルに戻るというのがある。心理学の歴史はその繰り返しである。

心理学に悲観的になつていくわけではない。モデルを取つかえ引つかえしながら、努力を続けていることは重要である。私個人もかつては答えを求めていた。しかし今は答えはない、少なくとも見つからないと考へている。答えが見つからないのだから、たとえ当てずっぽうであつても、努力をすることに意味があるという考へである。そういうことを学生にも一般の人々にも伝えたいと思つが、なかなかできない。彼らの期待を裏切るし、心理学への不信感を生じるかもしれないという恐れがあるためである。

しかし恐れと言うか謙虚さは持つておいた方がいいと思ふ。学生が「××つていうのは○○つてい

うやり方で治るんだつて」などと気楽に話しているのを聞くと、それこそ恐ろしくなる。「○○」なるやり方が、私の当てずっぽうとどれほどの違いがあるのかとまでは言わないにしても、それは「○○」そのものよりも治そうとする努力にこそ意味があるのだと言いたくなる。

心理学の概念装置もこれだけ世の中に浸透すると大きな影響力を持つ。ストレス、トラウマ、アイデンティティ、……。現代人はそういう概念のなかで生きている。それらは人の心のあり方を規定してしまつているとも言える。だとすれば、心を理解するためには、概念装置を理解し、それを作り出して心理学を理解することが必要だろう。

心理学をしていふことと心理学を理解していることは違う。誤解を恐れずに言えば、心理学者が心理学を理解しているとは限らない。心理学を理

解している心理学者はそう多くはないかもしれない。心理学を理解していると思われる心理学者は、たとえばヴィゴツキー（知り合いの某氏が「ヴィゴツキー」ではなく「ヴィゴツキ」と表記すべきであると常々主張しているので、それに従う。すると何やら「通」になったような気になる）である。彼は「心理学の危機」という指摘を行った。反射学から了解心理学までの極端な唯物論から観念論の間に細かく分裂した心理学の状況を憂慮したものである。しかし彼自身がその状況をどうにかしようとしていたのかどうかはわからない。

最近の人ではスターンが挙げられる。彼は精神分析学をベースとしつつ、実証的心理学を重視している。彼は『乳児の対人世界』の冒頭で「臨床乳児」と「被観察乳児」ということを言っている。「臨床乳児」とは、精神分析理論が作り上げ

たモデルであり、「被観察乳児」とは、心理学が実証的手段によって見出した姿である。前者が虚構で後者が現実であると決めつけるのは早計である。前者にも現実をとらえている側面があり、後者にも虚構の部分がないとは言えない。スターンはどちらもが必要であると言う。

「臨床乳児」も「被観察乳児」も、ともに人間を理解しようとする努力の証である。両方に目を配ったとしても、そこから導き出される仮説はまたさまざまである。それはさまざま問題とぶつかりながら更新されていく。気がつくとともに戻っていたということもあるが、それでも理解のための一步には違いない。

（学習院大学）

空爆下 ユーゴスラビアからのEメール

入江 礼子

現在（五月十二日現在）空爆に曝されているベオグラードには四年前OMEP世界大会で来日されたベオ

グラード大学のミリヤナ・ベシツチさんが住んでいる。空襲警報が毎晩のようにけたましく鳴り、最近の爆撃の影響でかなり頻繁に停電や断水が起こっているという。彼女からの便りは、今唯一の通信手段となったインターネット経由のEメールで運ばれてくる。このミリヤナさんからのメールを紹介しながら、

セルビア人の子どもたちの戦時下の様子の一部と彼女の動きをお伝えしたいと思う。

三月二十三日、NATOの空爆が開始された。標的は地方にある軍事関連施設であった。まさか、となかば信じられない気持ちでミリヤナさんにメールを送る。

三月二十六日付、ミリヤナさんより

「メールをありがとう。それに心配して下さったこと

も。私たちは大丈夫。でもいい経験とは言えないわ。

この戦いは双方にとって全く意味がないのですもの。

こんなことしたって、なんの解決にもなりません。ただ人が死んで、国が破壊されるだけです。待つこと以外なにもすることがないというのはとてもつらいです。私たちは空爆が長く続かないことを望んでいるけれど、どうなるかしら。様子をみるしかありません。それではみんな元気だね。ミリヤナ」

私たち家族はとりあえず、彼女が元気なのに安心し、一刻も早い空爆停止を望んだ。しかし、やがて空爆地域はベオグラード近郊に近づいてきた。

四月五日付 ミリヤナさんより

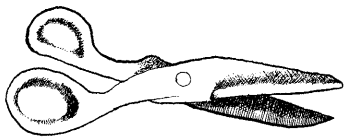
「メールをありがとう。昨夜の爆撃は軍事施設への爆撃でした。私たちの住んでいるところからは離れていますが、凄い音がしました。それでも爆撃の替わりに和平交渉が開始されるという望みを捨てたわけではありません。こんな状況ですがヤンコ（彼女の夫）も私も元気です。市内には母や妹たち家族が住んでいま

す。危ないのでこちらにくればと誘うのですが、こっちは来たくないみたい。大学も学校も閉鎖されています。この空いた時間に仕事をしようと思うのだけれど、集中できなくて。それではまた。ミリヤナ」

このあと、家族で交代で数回メールを出したが、なしのつぶて。頼りのBBCやCNNのニュースは空爆がベオグラード市内にも及んだことを告げるようになった。そしてテレビ局への攻撃。死者も出た。私たちの心配は頂点に達した。二十五日後、彼女から待ち待ったメールが届いた。

四月二十九日付 ミリヤナさんより

「メールをありがとう。あなたたちや友人たちからのメールが届くのでとても幸せです。でも時に返事を出すのが難しい。爆撃のこと以外書くことがないからです。多分情報はあなたの方が持っているかも知れないわね。こちらは昼間の生活はいつも通りにみえます



が、食料以外買えるものはほとんどなくなってしまいました。学校は休校、幼稚園もほとんど閉鎖されています。この状況は特にティーンエイジャーたちにとって過酷です。彼らはすることがないうえに、この事態の真実について大人より良く知っているからです。夜間、空襲警報は十二時間鳴り続けます。……ある誤爆では犠牲者十六人中十一人が子どもたちでした。……昨年の夏、あなたたちと一緒に渡ったノビ・サドの町にかかる橋も落ちました。……夜、眠れない時は「京都の寺」「江戸時代の美術」という本をみて、一生のうちにもう一度、今度は夫と共にあのお寺をみたいと思っています。……またメールを書いてね。ミリヤナ」

状況がかなり悪くなっているのが文面から読み取れた。テレビは空爆のターゲットを発電施設等市民生活を支えるものにまで上げたことを伝えていた。

五月五日 ミリヤナさんより

「二日前から停電と断水の時間が増えています。発電

所がやられました。市内に住んでいる母は停電のときに足を踏み外して転んで頭を打ち、病院に運ばれました。幸いたい

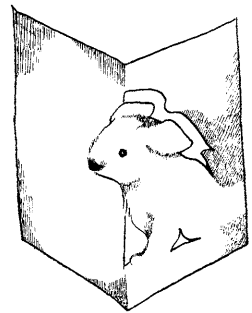
したことはなかったのですが。何かこの事態の終結にむけて始まってくれるといいのだけれど。また電気の状態がもとに戻ったらもっと書くわね。ミリヤナ」

ニュースはNATOが中国大使館を誤爆したことを伝えた。

五月十日 ミリヤナさんより

「金曜日から土曜日いっぱい停電と断水の中で過ごしました。中国大使館が誤爆された後、ここ二日間は空爆がなく静かです。

では子どもたちの話題に移りましょう。子どもた



ちはほとんど幼稚園に行っていないません。学校も休校になつたままです。落第もないというひどい決定が教育関係の省庁から出されました。高校入試もできませんし大学の入試も不可能です。

私たちは今、子どもたちに必要なこと、爆撃やそれに対する対処の典型的な反応、そして子どもたちの心に生じている防衛メカニズム（現実からの逃避、攻撃性、近所で知らない人に対する敵意、退行、恐れをも感じなくなること……、これは長い目でみれば彼らの発達に大きな損傷をあたえるかもしれません）について評定する調査を計画中です。この調査は予防法や心理療法、そして寛容教育（キレることを防ぐ教育）の計画に対してよりよい、より客観的な基礎を提供しなければなりません。そしてできるだけ早くスタートさせなくてはならないと信じています。

子どもたちの行動や反応の例をいくつか挙げてみると、三歳児の例―彼は間違いなく雷鳴と爆撃の音を聞き分けることができます（絶対に間違えない）。私の

住んでいる集合住宅の下で遊んでいる五歳から十歳の子どもたちはビニール袋と石を使って防空壕作りをして遊んでいます（来る日も来る日も作っては壊し作っては壊しているのです）。ある四階建ての建物に住んでいる子どもたちは最近ここに引越してきた私の友人とその子どもたちに対してだけ敵愾心を燃やしてしまうのです（この私の友人の家族は自宅がいわゆる空爆の警戒区域にあるためにこちらに来たのです）。

……それではまたね。ミリヤナ

一番寛容になれないときに「寛容教育」を計画するうえでより有効な手がかりを得ようと動き始めたミリヤナさん。民族同士の深刻な争いをくり返してきたバルカンの幼児教育研究者である彼女の、子どもにも「寛容教育を」という思いには切羽詰まったものが感じられる。具体的にどんなことを計画されているのだろうか。今度はそんなことを聞いてみたいと思つている。

（鎌倉女子大学）

編 集 後 記

五月のある日、ある園を観察させていただきました。その朝、私は子どもたちより先に園庭にいました。

保育室から飛び出して来た年長の女の子たちが砂場に陣取って遊び始めました。シャベルで穴を掘る、川をつくる、また穴を掘る、太い筒二本でトンネルをつくる、板の橋を三つも渡す、最初の穴にジヨウロで水を入れる、それは、家庭の砂遊びでは体験できないスケールの大きさです。周りにいた子どもたちも集まり始めました。

その楽しそうな様子にひかれて、私はどうしても、一歩また一歩と身を乗り出してしまいます。すると、

Y子たちの声が聞こえてきました。

「水はあっちから」「はだしになって」「昨日からやっている人はお姫様、初めて入った人は家来」「掘りたくても」家来は水を（入れる役を）「ずっとやる」などなど。思わず聞いてしまった会話に私はドキッとしました。でも、何人かが加わり、去っていきました。

結局、残ったのは始めからいた三人でした。中でも、最後までいたY子の姿と残された砂の作品が印象に残りました。それは、砂場というキャンパスに、こんな風に池や川、トンネルや橋を描きかけたといっているようでした。

一見、大勢でよく遊んでいるように見える砂場が、実は一人（三人）のイメージの実現の場だったということもある、と知りました。（A）

幼 児 の 教 育

第九十八巻 第九号

(一九九九年九月号)

定価五五〇円(本体五二四円)

発行 平成十一年九月一日

編集兼発行人 田代和美

発行所 日本幼稚園協会

〒112-8610 東京都文京区大塚二丁目一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

印刷所 図書印刷株式会社

〒108-1820 東京都港区三田五丁目二丁目一

発売所 株式会社 フレーベル館

〒113-8611 東京都文京区本駒込

六一四一九

☎〇三―五三九五―六六二三(営業)

☎〇三―五三九五―六六〇四(編集)

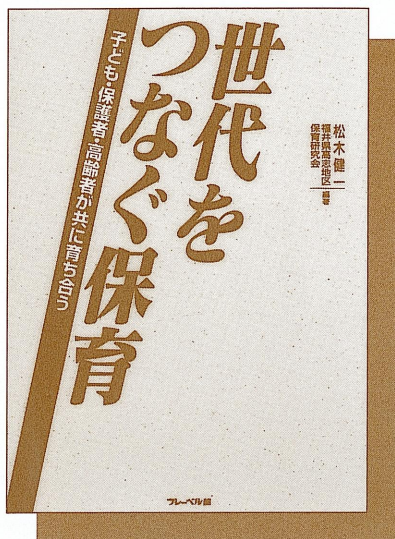
振替 〇〇一九〇―二二一九六四〇

☆ 本誌ご購入のご注文は発売所フレーベル館にお願いします。

☆ 万一、乱丁・落丁などがございましたら、おとりかえいたします。

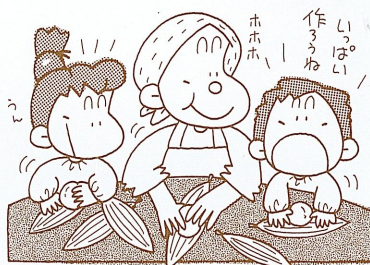
世代をつなぐ保育

子ども・保護者・高齢者が共に育ち合う



地域に開かれた
園のあり方を
提案します。

好評
発売中



保育を「子どもの発達を援助すること」という視点のみで捉えず、
子どもにかかわる様々な年代の発達をも促し、
保育が世代間のかけ橋になるものであること。
地域の人々との交流を通して、地域の自然や文化に触れることが、
子どもの成長にとっていかに大切かを例証します。

松木健一 福井県高志地区保育研究会 編著

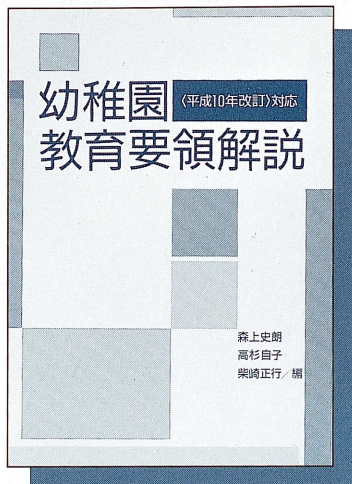
A5判 260頁 定価：本体2,200円＋税

キンダーブックの
フレーベル館

平成10年改訂対応

幼稚園教育要領解説

付録 平成10年改訂・幼稚園教育要領全文



好評発売中

平成10年に改訂され、来年度(12年)より実施される新『幼稚園教育要領』をより深く理解するための、教育要領解説書の決定版!

第一線の研究者・保育者が結集し、理論・実践の両面から、新教育要領を総合的に解説します。

【主な内容】

- 第一章 幼稚園教育要領はどのように変わってきたか
—元年から10年までの子どもを取り巻く環境の変化と、改訂までの概略—
- 第二章 幼稚園教育の考え方の基本
—平成元年教育要領の基本を解説—
- 第三章 幼稚園教育の充実と発展(10年改訂のポイント)
—元年教育要領との相違点を詳しく解説し、新教育要領がめざすものを、くっきりと浮かび上がらせて—
- 第四章 幼稚園教育要領の内容
—教育要領の組立て、子どもの生活と遊び、各領域の意味と相互関係について、詳しく解説します—
- 第五章 幼稚園教育を計画し実践するために
—指導計画作成のための考え方の基本を詳説します—
- 第六章 教師の役割
—10年改訂で強調された“教師の役割”のポイントについて詳説します—
- 第七章 幼稚園運営の弾力化
—これからの幼稚園運営の方向を明らかにします—

森上史朗 高杉自子 柴崎正行/編著

A5判・並製・カバー付・288頁・定価：本体1,600円+税

キンダーブックの
フレール館